

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年2月1日）

提案課名 教育総務課、生涯学習文化振興課、建築住宅課

報告者名 宇佐美高明、五味田直史、下田豊明

事案名	西中学校多機能型体育館等整備の実施設計について	有 資料 無
提案趣旨	西中学校体育館を多機能型体育館として整備するに当たり、実施設計を行ったので、その概要を報告するものです。	
概要	<p>【計画概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 約26,733㎡</li> <li>延べ面積 約3,381㎡ (学校体育館機能：約2,284㎡、生涯学習機能：約964㎡、地域防災機能：約133㎡)</li> <li>建物構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て</li> <li>駐車場 19台 (内車いす利用者用2台)</li> <li>概算工事費 16億5,000万円 (消費税及び地方消費税込み)</li> </ul>	
経過	<p>平成27年5月1日 公設民営方式(DBO方式)による参加事業者からの応募 辞退届の受理</p> <p>平成28年1月12日 政策会議(整備手法の見直し(公設公営方式))</p> <p>同年1月15日 整備手法の見直しについて議員連絡会に報告</p> <p>平成29年5月26日 整備構想の策定</p> <p>同年5月30日 整備構想について部長会議に報告</p> <p>同年5月31日 整備構想について市議会議員に送付</p> <p>平成30年3月9日 基本設計の完了</p> <p>同年5月2日 基本設計について部長会議に報告</p> <p>同年5月16日 基本設計について議員連絡会に報告</p>	
今後の進め方	<p>平成31年2月15日 実施設計について議員連絡会に報告</p> <p>同年2月 予算案(継続費)を平成31年第1回定例会に議案として上程</p> <p>同年4月 建設工事について入札</p> <p>同年6月 建設工事契約(議案)について平成31年第2回定例会に議案として上程</p> <p>同年7月 建設工事着手</p> <p>平成32年9月 多機能型体育館供用開始予定</p> <p>同年9月～33年6月 既存の体育館・武道場・西公民館の解体、 テニスコート・周辺道路(歩道設置)等の整備</p>	

## 西中学校多機能型体育館等整備の実施設計について

### 1 事業の概要

西中学校の体育館（昭和44年建築）、武道場（昭和56年建築）及び同中学校に隣接する西公民館（昭和48年建築）の経年劣化、老朽化に伴い、将来的に小中学校を一体化させた義務教育学校の設置を踏まえた学校体育館の建替えを基本に、西公民館が有している生涯学習機能や地域防災機能を備える多機能型体育館を整備します。

なお、この体育館整備に伴い駐車場を整備するとともに、周辺道路の拡幅、歩道の設置等を行います。

### 2 整備方針

#### (1) 北側敷地

多機能型体育館の整備は、学校活動等に支障がないよう既存施設を使用しながら建設を進めることとし、国道246号に面した現在のテニスコート及び旧校舎の解体跡地を整備敷地とします。

また、停電時に建物の電灯・コンセントの使用や、生涯学習機能諸室の空調の運転が可能となるよう自家発電設備を整備します。

#### ア 多機能型体育館の構造

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

学校体育館機能	2, 284 m <sup>2</sup>	アリーナ、武道場等
生涯学習機能	964 m <sup>2</sup>	多目的ホール、集会室等
地域防災機能	133 m <sup>2</sup>	防災備蓄倉庫
建物延べ面積	3, 381 m <sup>2</sup>	

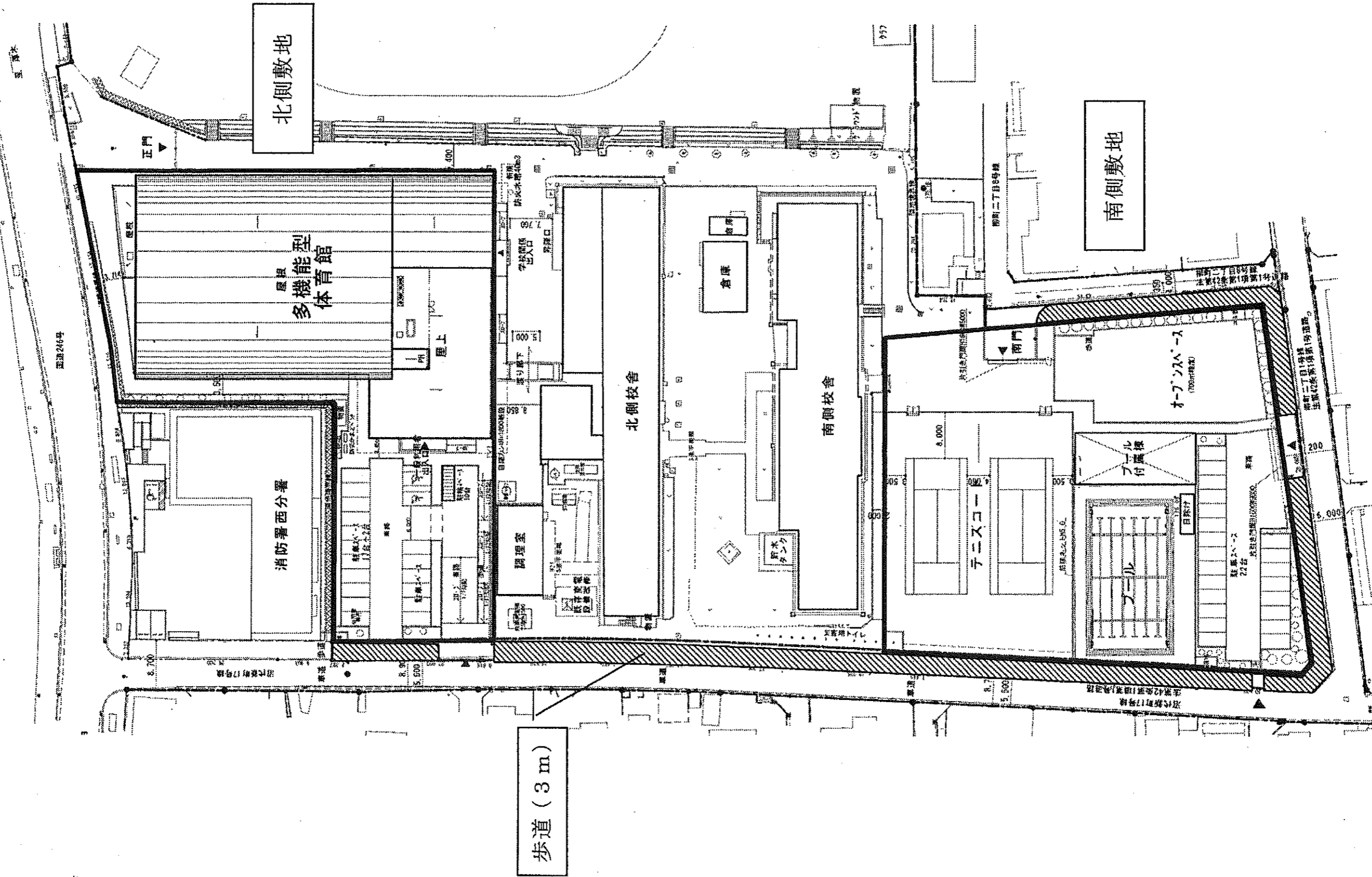
#### (2) 南側敷地

多機能型体育館の整備後は、既存の体育館、武道場、西公民館を解体し、跡地は将来の校舎建替え用地として確保することを考慮し、テニスコートや駐車場、オープンスペースとして整備します。

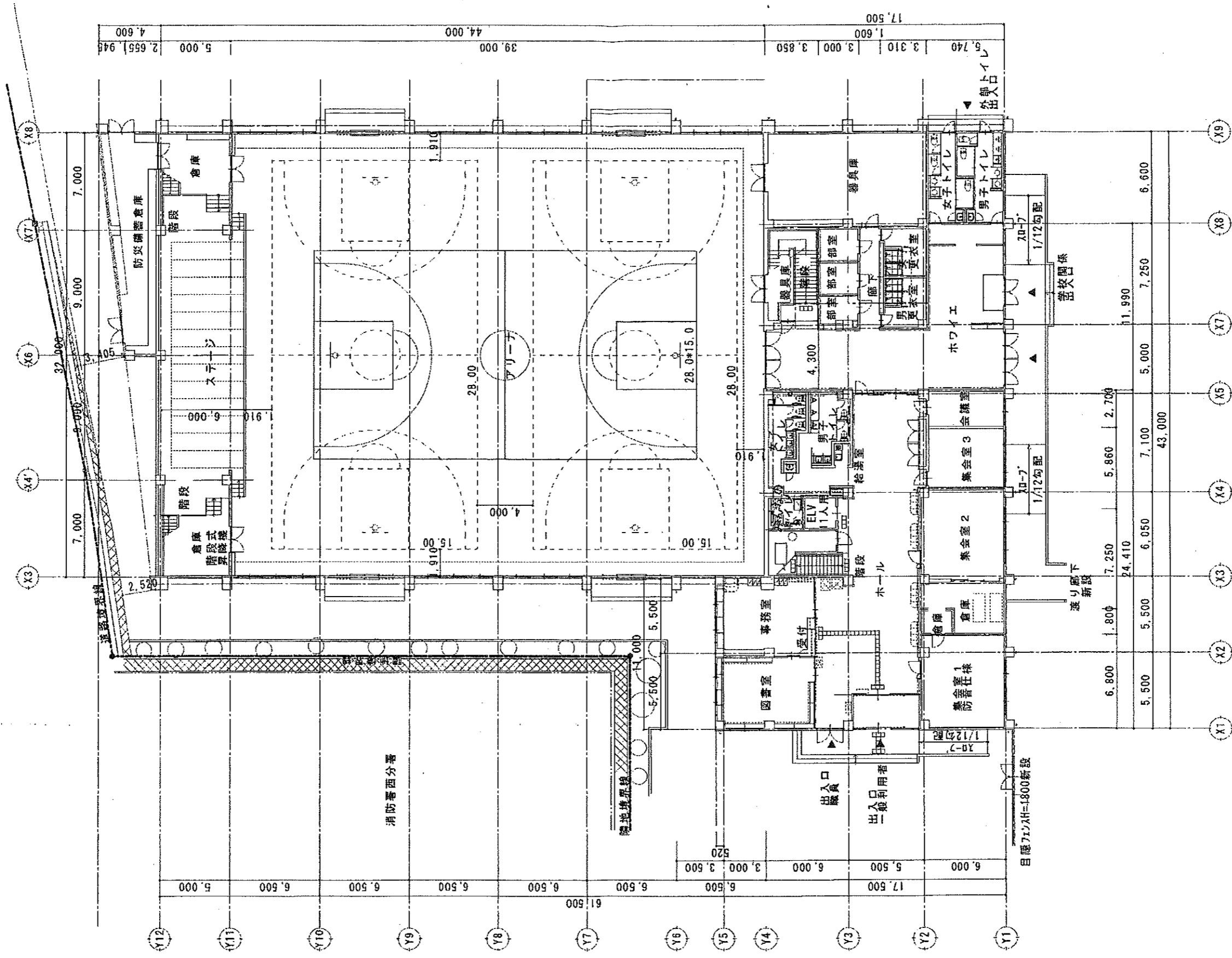


添付図面 1

3 配置図



4 平面図  
(1) 1階平面図



※この実施設計平面図は、細部について変更の可能性ががあります。



## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年2月1日）

提案課名 行政経営課

報告者名 小泉 康男

<p>事案名</p>	<p>第3次はだの行革推進プラン実行計画の改訂案について</p>	<p style="text-align: center;">有</p> <p>資料</p> <p style="text-align: center;">無</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">提案趣旨</p>	<p>第3次はだの行革推進プラン実行計画（計画期間：平成28年度～32年度）は、総合計画後期基本計画に位置付けられている「行財政改革の推進」を着実に実行するため、具体的な改革内容や実行年度を示すものです。</p> <p>この実行計画は、社会情勢の変化に合わせて行財政運営を最適化するため適宜見直しを図ることとしています。</p> <p>今回の改訂は、策定当初に実行年度や目標効果額が設定されなかった項目について、実行年度や検討の到達目標等を設定すること、平成29年度行財政最適化支援（テーマ「秦野名水のブランド活用について」）での結果に基づき、新たに改革項目を追加することなどについて、秦野市行財政経営最適化委員会（最適化推進部会）及び秦野市行財政調査会の意見を踏まえ改訂案を作成しましたので、報告するものです。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl;">概要</p>	<p>第3次はだの行革推進プラン実行計画改訂案について（資料1）</p> <p>第3次はだの行革推進プラン実行計画に掲げる改革項目のうち15項目の変更、1項目の新規追加（資料2）</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl;">経過</p>	<p>平成30年11月7日 秦野市行財政経営最適化委員会（最適化推進部会）において改訂原案承認</p> <p>11月26日 秦野市行財政調査会にて意見聴取</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl;">今後の進め方</p>	<p>平成31年2月15日 議員連絡会にて報告（意見聴取：3月22日まで）</p> <p>2月16日 パブリック・コメント実施（意見募集：3月15日まで）</p> <p>5月 改訂計画策定</p>	

## 第3次はだの行革推進プラン実行計画改訂案について

平成31年2月1日

政策部行政経営課

### 1 改訂の目的

第3次はだの行革推進プラン実行計画（計画期間：平成28年度～32年度）は、総合計画後期基本計画に位置付けられている「行財政改革の推進」を着実に実行するため、具体的な改革内容や実行年度を示すものです。

この実行計画は、社会情勢の変化に合わせて行財政運営を最適化するため、項目の追加及び廃止を含め、適宜見直しを図ることとしています。

### 2 改訂の方針

第3次はだの行革推進プラン実行計画は、次に掲げる場合に改訂を行うものとします。

- (1) 実行年度及び目標効果額が未設定の改革項目について、いずれかを設定するとき。
- (2) 社会情勢の変化に合わせて改革内容等を追加、変更又は廃止するとき。

### 3 今回の改訂内容等について

策定当初に実行年度及び目標効果額が未設定であった改革項目について、それらを設定するとともに、平成29年度行財政最適化支援（テーマ：秦野名水のブランド活用について）の結果を踏まえて改革内容を変更する必要性が生じた項目などについて、附属機関である秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）の意見を聴取したうえで、改訂案を作成したものです。

なお、今回の改訂は、平成30年5月の改訂に続き、第2回目の改訂となります。

### 4 今後の予定

平成31年2月16日（土）から同年3月15日（金）までパブリック・コメント手続により意見募集し、その後5月に改訂計画を策定する予定です。



## 第3次はだの行革推進プラン実行計画 改訂案

## 1 改革項目の改訂

No.	改革項目No.	改革項目	主な改訂内容
1	No. 1-2-05	個人番号カードの活用の検討	検討の到達目標設定
2	No. 2-1-09	総合窓口の民間委託化等の検討	検討の到達目標設定
3	No. 2-1-10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	検討の到達目標設定
4	No. 2-1-12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（おおね公園）	検討の到達目標設定
5	No. 2-1-13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（文化会館）	検討の到達目標設定
6	No. 2-1-13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（総合体育館）	検討の到達目標設定
7	No. 2-1-14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討（弘法の里湯）	検討の到達目標設定
8	No. 3-2-08	公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	実行年度等の設定
9	No. 3-3-01	施設使用料等の適正化	実行年度等の設定
10	No. 3-3-02	公立幼稚園保育料の見直し	効果額の修正
11	No. 3-3-03	都市公園駐車場の有料化の検討	検討の到達目標設定
12	No. 3-3-04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	実行年度等の設定
13	No. 4-2-04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	検討の到達目標設定
14	No. 4-2-05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	廃止
15	No. 5-2-05	公立こども園のあり方の検討	検討の到達目標設定

## 2 新規改革項目の追加

No.	改革項目No.	改革項目
1	No. 5-3-01	秦野名水の活用推進体制の構築

## 【記号の追加】

実行年度	◎	改革を実行する年度
	*	公共施設再配置計画において、計画の実行年としている年度
	⇒	改革に伴う効果が継続する年度
	☆	改革の実施の有無等について、方針を決定する年度

部長会議付議事案書（報告）

（平成31年2月1日）  
 提案課名 暮らし安全課  
 報告者名 中川 重治

<p>事案名</p>	<p>放射性物質測定（空間放射線量・物質濃度）の休止について</p>	<p style="text-align: right;">有</p> <p>資料</p> <p style="text-align: center;">無</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>本市における放射性物質測定について、平成23年度の測定開始以降、いずれも国の定める除染基準を大幅に下回る安全な数値で推移しているため、平成30年度をもって、一部の物質濃度の測定を除いて休止するものです。</p>	
<p>概要</p>	<p>本市は平成23年度より空間放射線量及び物質濃度の測定を実施してきましたが、いずれも国の定める除染基準を大幅に下回る安全な数値で現在に至るまで推移していますので、各施設等の所管課と協議し、本年度をもって空間放射線量測定を休止することにしました。</p> <p>ただし、水道水（水道施設課）及び下水道汚泥（下水道施設課）の物質濃度測定については、国に報告する義務があるため、平成31年度以降も測定を継続するものです。</p>	
<p>経過</p>	<p>平成30年11月 5日 東海大学工学部吉田教授との放射性物質測定調整会議を開催し、平成31年度以降の測定の有無について各施設等の所管課の意向確認</p> <p>同年11月12日 市長及び宮村副市長に会議内容を報告</p> <p>同年11月16日 休止の取扱いについて、所管課と最終確認</p>	
<p>今後の進め方</p>	<p>1 市民への周知等について</p> <p>各課においては平成30年度の測定が終了した際には、その測定結果をホームページに随時公開することとしていますが、平成31年2月までに休止する旨も公開する予定です。</p> <p>また、市民に向けては、今後においても放射能汚染事故等の危機管理事案発生の際には、迅速な測定が可能となるよう東海大学との協力体制は継続していく旨周知していくものです。</p> <p>なお、今後において、サーベイメータ及びゲルマニウム半導体検出器を使用する必要が生じた際には、東海大学より機器を借り受けることも可能です。</p> <p>2 議員への周知について</p> <p>2月15日開催の議員連絡会において報告します。</p>	

## 平成 3 1 年度以降の放射性物質測定について

平成 3 1 年 2 月 1 日  
くらし安全課作成

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	実施または休止の理由	担当課
放射 性 物 質 濃 度 検 査	【給食】小学校(13校)	各校ともに半年に1回ずつとし、 <u>年2回</u> 実施 (13校×2回= <u>計26検体</u> )	休止	平成23年度より測定結果が安全な数値で推移しており実施しない。	学校教育課
	【給食】保育園(29園:民間含む)	各園ともに半年に1回ずつとし、 <u>年2回</u> 実施 (29園×2回= <u>計58検体</u> )	休止	〃	保育こども園課
	【物質その他】剪定枝チップ	年1回測定し、 <u>年1検体</u> 実施	休止	〃 (市民向けのチップ無償提供の終了に伴い実施しない。)	環境資源対策課
	【水】ボトルドウォーター	年7回測定し、 <u>年7検体</u> 実施	休止	水道施設課による水道水の測定が継続されることに伴い実施しない。	営業課
	【水】水道水(表流水・地下水)	23検体を <u>年4回</u> 測定し、 <u>年92検体</u> 実施	<b>実施</b>	22検体を年4回測定し、年88検体の実施とする。 (国への報告のため)	下水道施設課
	【下水】下水道汚泥・乾燥汚泥	脱水汚泥を月1回測定し、 <u>年12検体</u> 実施 乾燥汚泥を2ヶ月1回測定し、 <u>年6検体</u> 実施	<b>実施</b>	検体数は平成30年度と同様とする。(国への報告のため)	水道施設課
空 間 放 射 線 量 測 定	小・中学校および幼稚園校庭等 (34校(園):民間幼含む)	小・中学校および幼稚園34校(園)を <u>年1回</u> 測定	休止	平成23年度より測定結果が安全な数値で推移しており実施しない。	教育総務課
	保育園(29園:民間含む)園庭等	保育園29園を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	保育こども園課
	公民館(公民館11館+桜土手 古墳展示館)駐車場等	各施設を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	生涯学習文化振興課ほか
	児童館(ほうらい会館等含む)	ほうらい会館、こども館および表丹沢野外活 動センターを含む計21箇所を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	こども育成課ほか
	公園(さかえちょう公園など)	都市公園計18箇所を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	建設管理課ほか
	本庁舎(正門付近)	本庁舎正門付近を <u>年4回</u> 測定	休止	〃	資産経営課
	観光地(弘法山公園など7箇所)	市内観光地箇所を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	観光課
湧水地(弘法の清水など13箇所)	当該箇所を <u>年1回</u> 測定	休止	〃	環境保全課	

※測定機器については、物質濃度検査は東海大学にて高純度ゲルマニウム半導体検出器、また空間放射線量測定は各担当職員にてサーベイメーターをそれぞれ使用した。

## 放射性物質等の測定結果について

平成 31 年 2 月 1 日

くらし安全課作成

平成 23 年度から実施してきた放射性物質等の測定結果については次のとおりです。

## 1 放射性物質濃度検査

## (1) 小学校及びこども園・保育園給食（民間含む）

学校給食等の放射性物質濃度については、平成 23 年度以降の測定において、いずれも国が定める食品中の放射性物質の基準値を下回る安全な数値で推移しています。

また、いずれの放射性物質（セシウム 134、セシウム 137、ヨウ素及びカリウム）についても検出されませんでした。

(単位： $\mu$  Sv/週)

区 分	過去の調査結果の 最小値及び最大値	担 当 課
小学校給食（13 校）	0.008～0.066	学校教育課
こども園及び保育園給食 （29 園：民間含む）	0.010～0.059	保育こども園課

(国の除染基準：1,000  $\mu$  Sv/年)

## (2) 水道水、下水道汚泥及び剪定枝チップ

いずれも平成 23 年度以降の測定において、いずれも国が定める放射性物質の基準値を下回る安全な数値で推移しています。

また、いずれの放射性物質（セシウム 134、セシウム 137、ヨウ素及びカリウム）についても、自然界の放射線による数値以外のものは検出されませんでした。

2 空間放射線量測定（国の除染基準：0.23  $\mu$  Sv/時）

市内公共施設の空間放射線量を測定してきましたが、平成 23 年度以降の測定において、いずれも国が定める除染基準を大幅に下回る安全な数値で推移しています。

(単位：μ Sv/時)

区 分	過去の調査結果の 最小値及び最大値	担 当 課
小中学校及び幼稚園校 庭等 (34 校 (園) : 民間 幼含む)	<b>0.01~0.10</b>	教育総務課
公民館等 (桜土手古墳展 示場及び図書館含む) 駐 車場		生涯学習文化振興 課ほか
こども園及び保育園園 庭等 (29 園 : 民間含む)	<b>0.01~0.07</b>	保育こども園課
児童館 (ほうらい会館等 含む)	<b>0.02~0.06</b>	こども育成課ほか
公園 (さかえちょう公 園・おおね公園ほか)	<b>0.01~0.12</b>	建設管理課ほか
本庁舎 (正門付近)	<b>0.04~0.08</b>	資産経営課
観光地 (弘法山公園・震 生湖ほか)	<b>0.03~0.11</b>	観光課
湧水地 (弘法の清水・ま いまいの泉ほか)	<b>0.02~0.09</b>	環境保全課

※ 国の除染基準：**0.23 μ Sv/時**

※ 各担当課のホームページ等の数値を抜粋

※ 自然界から受ける放射線量の 1 人当たりの年間線量 (日本の平均)

は、約 1.5 ミリシーベルト (m Sv)

(出典：厚生労働省 H P)

※ 1 シーベルト (Sv)

= 1,000 ミリシーベルト (m Sv) [千分の一]

= 1,000,000 マイクロシーベルト (μ Sv) [百万分の一]

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年2月1日）

提案課名 契約課 道路整備課

報告者名 渋谷 寛 小林 勝

事案名	工事請負契約の変更について	<div style="text-align: center;">(有)</div> 資料 無
提案趣旨	<p>秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事（下りエスカレーター新設工事）（平成28年度継続費設定）については、平成30年第1回定例会において契約の締結について議決を受け、工事を進めています。</p> <p>本工事の契約工期については、工期末を平成31年2月28日としているところですが、この工期内での完成が不可能となり、本年9月30日までの工期延長が必要な状況となっています。</p> <p>そのため、現在の工期を本年3月29日までの29日間延長したうえ、本年第1回定例会において、平成28年度継続費設定の延長及び年割り額の変更についての補正予算の議決を得た後、さらに工期延長を行おうとするものです。</p> <p>なお、このたびの契約の変更が、先に議決を得た工事契約に係る工期延長であることを踏まえ、議員連絡会においても報告することとするものです。</p>	
概要	<p>秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事（下りエスカレーター新設工事）は、駅前の交通規制の関係から、先行して工事を実施していた秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事の完成時期を見据えて、工期末を本年2月28日として、議会の議決を得たうえ、昨年3月27日に契約を締結しました。</p> <p>本格的な工事に先立ち、試掘調査を実施したところ、想定していなかった地下埋設物（地下電気ケーブル）を確認し、この地下埋設物の移設に約7ヶ月間の時間を要したため、本年9月30日までの工期が必要となったものです。</p>	
経過	<p>平成30年3月27日 議会の議決、本契約として成立</p> <p>同年5月18日 試掘調査（地下埋設物を確認）</p> <p>同年5月21日 地下埋設物の移設依頼</p> <p>同年12月3日 地下埋設物の移設完了</p> <p>同年12月 本格的な下りエスカレーター新設工事の着手</p> <p>平成31年1月 基礎杭の施工</p>	

今後の進め方	平成31年2月	工期延長の変更契約締結（平成31年3月29日まで） 議員連絡会において報告（15日） 平成31年第1回定例会に平成28年度継続費設定の変更及び 年割り額の変更についての補正予算を議案提出
	同年3月	工期延長の変更契約締結（平成31年9月30日まで）
	同年9月	下りエスカレーター新設工事の完成予定

平成31年2月1日

財務部契約課

建設部道路整備課

## 工事請負契約の変更について

### 1 工 事 名

秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事(下りエスカレーター新設工事)  
(平成28年度継続費設定)

### 2 工事場所

秦野市大秦町地内

### 3 契約の相手方

平塚市宮松町13番1号

成瀬・成瀬 共同企業体

代表者 成瀬産業株式会社

代表取締役 成瀬 正 憲

構成員 平塚市宮松町13番1号

成瀬産業株式会社

代表取締役 成瀬 正 憲

構成員 秦野市渋沢一丁目13番28号

株式会社成瀬

代表取締役 成瀬 公 孝

### 4 変更内容等

#### (1) 当初工期

平成30年3月27日から平成31年2月28日まで

#### (2) 変更後工期

平成30年3月27日から平成31年3月29日まで

#### (3) その他

ア 平成31年第1回定例会において、平成28年度継続費設定の延長及び年割り額の変更についての補正予算を上程予定

イ 工期末を9月30日まで延長する予定

### 5 変更理由

本格的な工事に先立ち、試掘調査を実施したところ、想定していなかった地下埋設物（地下電気ケーブル）を確認したことから、この地下埋設物の移設に時間を要したため、工期の延長をするものです。

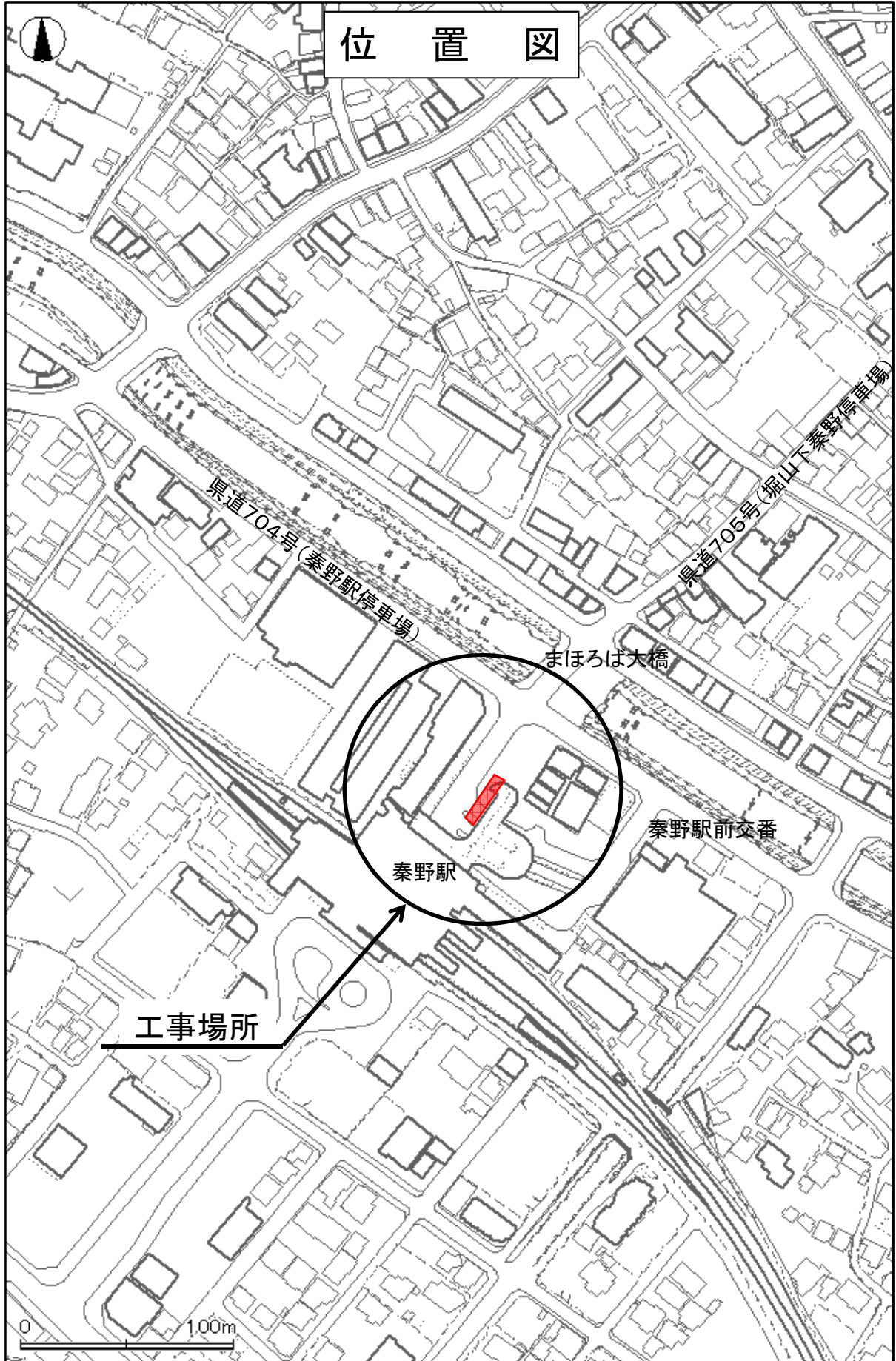


## 6 今後のスケジュール

- (1) 2月から3月期  
エスカレーター基礎工事
- (2) 4月から5月期  
デッキ鉄骨、エスカレーター受梁鉄骨工事
- (3) 6月期  
エスカレーター設置工事
- (4) 7月から8月  
シェルター設置及び電機設備工事
- (5) 9月  
歩道復旧工事

## 7 位置図等

3ページ以下のとおり







土地利用委員会

調整部会

審議案件報告書

報告 5

(平成31年1月 調整部会)

平成31年2月(定例部長会議) 開発建築指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	曾屋字明治畑242番2ほか	(事業主名)	工業専用地域	40,000.15	試験棟1棟、設技棟1棟及び 守衛所の建設
2	(事業名)	西田原字上小原1233番7	(事業主名)	第一種低層住居 専用地域	1,295.35	専用住宅7戸
3	(事業名)	南矢名字井戸窪2215番1 ほか	(事業主名)	第一種住居地域 第一種中高層住 居専用地域	1,186.49	共同住宅1棟 (世帯用15戸)
4	(事業名)	曾屋字清水窪1204番1ほか	(事業主名)	準工業地域	15,703.24	店舗1棟

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。